

令和2年度事業計画

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

公1 犯罪被害者等からの電話相談、面接相談等の事業

| 事業内容 | 実施時期 | 実施場所 | 実施方法 | 備考 |
|----------|---|----------------------------|------------------|----|
| 電話相談 | 週6日間 (月～土) 9:00～17:00 (年末年始、盆休を除く) | 広島市内 当センター 電話相談室内 | 相談員が常駐し電話相談に応じる。 | |
| 面接相談 | 随 時 | 広島市・福山市・呉市 各センター相談室 | 相談員による面接相談(随時) | |
| 弁護士相談 | 原則月1回(随時) | 広島市・福山市・呉市 各センター相談室 | 弁護士による法律相談 | |
| 臨床心理士相談 | 原則月2回(随時) | 当センター相談室 | 臨床心理士による心理相談 | |
| ナビダイヤル相談 | 受付時間/7:30～22:00 (12/29～1/3までを除く) | 全国被害者支援ネットワーク ナビダイヤル相談室 | メールによる情報提供 | |

公2 犯罪被害者等の要望により、日常生活の支援、病院、警察署、検察庁、裁判所等への付き添いなどを行う直接的支援事業

| 事業内容 | 実施時期 | 実施場所 | 実施方法 | 備考 |
|-----------------------------|--------|----------------|---|--------------|
| 付添支援事業 | 随 時 | 県内一円 関係都道府県 | 付添支援を希望する被害者等に対して、当センター支援活動員による付添支援を行う。基本的には、裁判所(公判傍聴、証人出廷等)、検察庁、警察、病院等への付添支援とする。 | |
| 生活支援事業 | 随 時 | 県内一円 | 生活支援を希望する被害者等に対して、当センター支援活動員による生活支援を行う。 | |
| 犯罪被害者等給付金 申請補助事業 | 随 時 | 県内一円 | 被害者等の希望により犯罪被害者等給付金の支給にかかる裁定の申請書類あるいは、各種申請書類の作成補助を行う。 | |
| 被害者自助グループへの 支援事業 | 随 時 | 県内一円 | 事件や事故の被害者・遺族による自助グループの立ち上げ及び研修等への会場の提供、指導、助言者等の派遣を行う。 | |
| 関係機関及び団体等との連 携による被害者支援事業 | 随 時 | 国 内 | 全国被害者支援ネットワークやその加盟団体、県内被害者支援関連団体等と連携し、研修及び個別事案での情報交換・紹介等を行う。 | |
| 警察からの情報提供による 直接的支援事業 | 随 時 | 県内一円 | 警察から情報提供を受け、犯罪被害者等の要望に沿って、直接的支援を行う。 | 早期援助団体 関連 |
| 被害者・遺族の精神的ケア 事業 | 7月・8月頃 | 県 内 | 被害者・遺族の精神的ケアを図る。 | |

公3 犯罪被害者等に対する支援活動員の養成・研修事業

| 事業内容 | 実施時期 | 実施場所 | 実施方法 | 備考 |
|---|-------|----------------------------|--|----|
| 支援活動員 継続研修 | 月1回 | 広島市内 及びその近郊 当センター会議室 | 支援活動員に継続的に研修を行なうことにより、スキルアップを図る。 | |
| メンタルヘルス | 月1～2回 | 広島市内 当センター会議室 | 支援活動員に対するスーパービジョン等メンタルケアを専門家により実施する。 | |
| 全国被害者支援ネットワーク 全国研修会 | 10月 | 東京 | 全国被害者支援ネットワーク主催の全国研修会に支援活動員を参加させ、スキルアップを図る。 | |
| 全国被害者支援ネットワーク (中四国ブロック)質の向上研 修会・上半期 | 9月 | 高知 | 中四国ブロックのセンターが集まり、スキルアップを図るため開催されている研修会に、支援活動員を参加させる。 | |
| 全国被害者支援ネットワーク (中四国ブロック)質の向上研 修会・下半期 | 1月 | 愛媛 | 中四国ブロックのセンターが集まり、スキルアップを図るため開催されている研修会に、上半期研修を受講した支援活動員を参加させる。 | |

公4 犯罪被害者等の置かれている現状や支援の必要性を広く県民に知らせ、支援意識の高揚を図る広報啓発事業

| 事業内容 | 実施時期 | 実施場所 | 実施方法 | 備考 |
|----------------------------------|--------------|------------------|--|----|
| 犯罪被害者支援講演会開催 | 11月25日～12月1日 | 広島市内 | 講演会等を開催し、広く県民に被害者支援の必要性や当センターの存在を知ってもらい、被害者支援意識の向上を図る。 | |
| 犯罪被害者週間キャンペーン活動 | 11月25日(水) | 県内 | 11月25日～12月1日の犯罪被害者週間にあわせ、キャンペーン活動を行う。県内運行の電車・バスに車内広告を実施する。 | |
| マツダスタジアムでの広報活動 | 7月頃 | マツダスタジアム | 球場内ブースでのポスター展示とチラシを配布する。 | |
| 広報資料制作・配布 | 随時 | 県内 | ポスター、チラシ等を製作し県内に配布する。 | |
| 機関紙の発行 | 7月・1月 | 県内 | ニューズレターを制作し会員等へ配布する。広報用としても活用する。 | |
| ホームページ更新 | 随時 | 広島市内 当センター事務所 | センターの紹介や、行事の広報をするとともに、被害者支援に関する各種最新情報の提供を行う。 | |
| 他機関の機関誌等を活用しての広報活動 | 随時 | 県内 | 行政機関発行の機関誌及び企業発行の広告等に、センターの紹介を掲載して広報する。 | |
| 地域コミュニティー、企業、スポーツ団体等と連携した広報・募金活動 | 随時 | 県内 | 地域のイベントやスポーツ大会に参加し、広報・募金活動を行う。 | |
| 映画館でのスポットCM タクシーによる広報活動 | 通年 | 県内 | 映画放映時にスポットCMを流す。タクシーにセンターの広告をラッピングし運行する。 | |

関係機関・団体からの委託事業

| 事業内容 | 実施時期 | 実施場所 | 実施方法 | 備考 |
|--------------------|------|------|-------------------------------------|----|
| 被害者支援委託業務 | 随時 | 県内 | 広島県警察より委託を受け、被害者支援業務を行う。 | |
| 県職員被害者支援研修会の委託業務 | 随時 | 県内 | 県内関係機関から委託を受け、被害者支援についての研修会を開催する。 | |
| 講演会・セミナー等への講師の派遣業務 | 随時 | 県内 | 県内関係機関から委託を受け、被害者支援についての講演の講師を派遣する。 | |

犯罪被害者等支援の充実のために資機材を整備し、支援状況等を調査研究する事業

| 事業内容 | 実施時期 | 実施場所 | 実施方法 | 備考 |
|---------------|------|--------|---|----|
| 関係機関・団体連絡調整事業 | 随時 | 当センター内 | 各種広報活動、街頭キャンペーン等の被害者支援事業を効果的に実施するため、実務担当者を集めた調整会議を定期的に行う。併せて犯罪被害者等支援の充実を図るため、事業の調査、調整を行う。 | |